

令和3年度 市立学校児童・生徒を対象とした 「人権キャラバン」の実施について

1 目的

人権問題について考える機会を通じて、命の尊さや思いやりの心などの人権尊重意識を養うことを目的として、人権擁護委員が児童・生徒に直接語りかける「人権キャラバン」を実施する。



〔人権啓発冊子「人権の擁護」より〕

「人権」とは、「全ての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、誰にとっても身近で大切なもの、日常の思いやりの心によって守られるものだと思われています。子どもたちに対しては、「命を大切にすること」、「みんなと仲良くすること」と話しています。

2 対象者

市立小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校の児童・生徒

3 主催

横浜人権擁護委員協議会

4 窓口

横浜市市民局人権課

5 開始時期

令和3年4月以降

6 実施内容

対象となる児童・生徒により教材を選択し、DVD鑑賞と感想・話し合いを実施する。

※ カリキュラム例（1時限単位：45分程度）

- ① 人権擁護委員の自己紹介、活動紹介、作品紹介など（10分程度）
- ② DVD鑑賞（15分程度）
- ③ DVDの感想・まとめ（20分程度）